

捜査手法、取調べの高度化を図るための研究会
第2回会議（平成22年3月12日開催）議事要旨

1 議題

- (1) 研究会における検討事項について
- (2) 我が国における取調べに関する諸状況及び諸外国における捜査構造の概観について
- (3) 次回の検討内容について

2 議事概要

- (1) 研究会における検討事項について
別添のとおり決定された。
なお、委員から、それぞれの検討事項に係る個別の論点について発言があり、それらについても検討がなされることが確認された。
- (2) 我が国における取調べに関する諸状況及び諸外国における捜査構造の概観について

ア 事務局説明

事務局から、以下の事項について説明を行った。

我が国における捜査構造全体における取調べの意義

取調べに係る我が国の法制

取調べの可視化をめぐる国会等の動き

取調べの適正化等に関する警察等の取組み（裁判員制度に向けた取組みを含む。）

諸外国における捜査構造の概観

イ 委員の意見の概要

- (ア) 委員から、事務局に対し、以下の事項についての調査が求められ、事務局において可能な限り調査し、回答することとなった。

我が国の状況に関するもの

公判で争いのある事件の無罪率、警察の検挙被疑者の自白率や自白する契機、近年、検挙人員が伸びない理由や外国人犯罪等により検挙が困難になってきている現状等

諸外国の状況に関するもの

供述調書又は供述書を一問一答式ではない形式で作成している国の有無、被害者の事情聴取に係る録音・録画の状況等

(1) その他、検察庁における取調べの録音・録画の試行の結果についても議論の素材とすべき等の意見があった。

(3) 次回の検討内容について

次回会議において、希望する委員による知見の発表を行うこととなった。

3 その他

今回は、4月2日（金）に開催予定。

別添

検討事項

1 捜査構造全体の中での取調べの機能

真相解明上の機能

諸外国の刑事司法における取調べの機能

2 取調べの高度化と可視化

取調べの困難化とその影響

取調べの高度化と客観証拠の拡充

可視化の現状

諸外国の可視化の現状

可視化の効果と問題点、克服方策

3 捜査手法の高度化

我が国における捜査手法の現状

諸外国における捜査手法と機能

取調べの機能を代替し得る捜査手法

今後導入すべき捜査手法